

本市協議会において継続検討する11項目に対する今後の対応(案)

【対応方針(整理の仕方)】

- ・国による今後の検討の中で方針が示されたものについては、その結果を市の基本構想に適宜、反映していく
- ・　　〃　　方針が示されなかったものについては、市協議会で情報収集・意見交換を通じて意見集約し、関係事業者と情報を共有する。

方針 凡例

- Ⓐ: 国の動向を注視し、基本構想に反映
- Ⓑ: 建築分野(国等)の動きを注視し、基本構想に反映
- Ⓒ: 当協議会で取扱う
- Ⓓ: R5～R8にかけて基本構想に反映

分 類	検 討 項 目	国(府)の検討動向	大阪市協議会の方針(案)
1) 整備の具体化に関して、基本的な考え方等の整理が必要なもの 【ハード整備】	① 乗り換えや周辺地域・施設へのわかりやすい案内・誘導	誘導案内表示検討WGを設置し検討予定 【国の取組み1.(1)③】	Ⓐ
	② 障がいの特性に応じた操作性を確保した券売機や精算機等の仕様の検討 (③インターホンとセットで検討する)	—	Ⓒ
	③ インターホンなど遠隔対応型等の双方向のコミュニケーション設備の仕様の検討		
	④ 大型ベッドの設置位置や仕様の検討 (⑤、⑥とセットで検討する)	公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会でトイレ内設備の記載内容について検討予定 【国の取組み3.④】 大阪府福祉のまちづくり審議会、調査検討部会 【府の取組み】	Ⓑ
	⑤ バリアフリートイレの機能の分散化の検討		
	⑥ オールジェンダートイレの設置(配置・仕様)の検討		
	⑦ ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供に関する手段や内容の検討	ウェブサイト等における情報提供WG設置。 国ガイドライン改訂済み(R7.9.30) 【国の取組み1.(1)①】	Ⓐ
2) 関係事業者と共通認識を図ること が望ましいもの 【心のバリアフリー】	⑧ 駅員の理解促進と接遇向上に関する検討	—	Ⓓ
	⑨ オールジェンダートイレの設置に対する理解促進に関する検討	—	
3) その他	⑩ エレベーター袖壁の仕様(有効性)の検討	国ガイドラインにコラムで掲載	Ⓑ
	⑪ 小中学校の生活関連施設の設定についての検討	—	—

国におけるバリアフリーに関する検討の主な取り組み

1. 移動等円滑化評価会議

目的: 全国のバリアフリー化の進展状況の把握・評価を行う
(直近開催 R7.9.17)

■R6.3.29 「当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する最終取りまとめ」を公表

・当事者のニーズを整理。また、事業者目線でガイドラインの対応の困難度を整理。
・これらの結果を踏まえ各課題の優先順位を3つに分類し、今後の対応方針を整理し、取りまとめ結果を共有

(1) 速やかに取り組む課題

- ⇒ 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会等において検討
- ①ウェブサイトにおける情報提供
 - ②バリアフリールートの把握のしやすさ
 - ③経路誘導に関するサインシステム等
 - ④音声案内等の聞こえやすさ

(2) 周知拡大に取り組む課題

- ⇒ 順次周知拡大の取組を行う
- ①ICTによる情報提供や誘導サービス
 - ②券売機(主に聴覚障害者向け)

(3) 現時点では中長期的に取り組むものと整理される課題

- ⇒引き続き実態把握を行いながら検討を行う
- ①運行情報
 - ②車両内の情報提供
 - ③輸送障害や施設不具合等の事態が発生した際の情報提供等
 - ④改札口・改札窓口
 - ⑤駅名表示
 - ⑥ホームにおける乗車位置等
 - ⑦ホームや移動経路における障害物、インターホン等のアクセス性
 - ⑧乗り継ぎの際のバリアフリールートの整備等

課題の共有

検討状況の共有
検討結果の報告

2. バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会

目的: 全国的な数値目標を決める
(直近開催 R7.5.30)

■R7.6.27 「第4次バリアフリー整備目標の最終取りまとめ」を公表
目標期間: 令和8年度～12年度の5年間
数値目標の引き上げや対象範囲の拡大

3. 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会

目的: 「交通バリアフリー基準ガイドライン」の改訂ための検討を行う
(直近開催 R7.7.4)

■R7年度は、以下の事項を検討

- ①駅構内踏切の誘導表示(主に視覚障害者誘導対策)
- ②視覚障害者用誘導ブロックの車椅子使用者向け切欠き
- ③案内設備
(バリアフリールートの把握のしやすさ、経路誘導サインシステム等)
※前出の「課題等に関する最終とりまとめ」のうち(1)②③
- ④トイレ内の設備等のガイドライン記載内容について

ウェブサイト等における情報提供に関するWG

R6.8 WG設置 ⇒ ガイドライン改訂 (R7.9.30)

誘導案内表示検討WG(仮称)

R7年度 WG開催予定 R9改訂予定

音声案内等検討WG(仮称)

R7年度 実態調査実施
R8年度 WG設置予定

大阪府のバリアフリーに関する検討の主な取り組み

I. 大阪府福祉のまちづくり審議会

目的:大阪府福祉のまちづくり条例に基づく福祉のまちづくりの推進についての
重要事項の調査審議に関する事務

- 令和6年12月16日
第15回大阪府福祉のまちづくり審議会
- 令和8年1月19日(予定)
第16回大阪府福祉のまちづくり審議会

2. 大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会

目的:福祉のまちづくり条例の施行状況の調査及び検討を行う

- 令和7年10月14日
第30回大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会
・大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの改訂について
- 令和7年12月24日
第31回大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会